

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果 (保育所等)

1 評価機関

名 称	株式会社 福祉規格総合研究所
所 在 地	東京都千代田区神田須田町1-9 神田須田町プレイス203
評価実施期間	2024年7月26日 ~ 2025年2月10日

2 受審事業者情報

（1）基本情報

名 称 (フリガナ)	社会福祉法人高砂福祉会 幼保連携型認定こども園 たかさごスクールセントラル シャカイフクシホウジン タカサゴフクシカイ ヨウホレンケイガタニンテイコドモエン タカサゴスクールセントラル		
所 在 地	〒270-0156 千葉県流山市西平井三丁目2番地の9		
交 通 手 段	つくばエクスプレス・JR武蔵野線 南流山駅北口下車 徒歩15分 流山電鉄流山線 平和台駅下車 徒歩6分		
電 話	04-7159-7473	FAX	04-7159-8555
ホーメページ	https://central.tksg.ed.jp/		
経 営 法 人	社会福祉法人高砂福祉会		
開設年月日	昭和56年4月1日		
併設しているサービス	分園（セントラルキッズプラザ）の設置 送迎保育ステーション		

（2）サービス内容

地域との交流	近隣の小学校との交流 ボランティア受け入れ	地域中学校・高校の職場体験受け入れ 勤労感謝の花配り 絵画出品
保護者会活動	なし	

(3) 職員(スタッフ)体制

職 員		常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	本園	22	17	39	
	分園	6	7	13	
専門職員数	保育士(幼稚園教諭含む)	看護師	栄養士		
	33	1	4		
	調理師	保育補助	事務		
	1	7	3		
	用務	運転手			
	2	1			

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	流山市子ども家庭部保育課配布の支給認定申請書兼利用申込書を提出 1号認定施設(園)に直接申込	
申請窓口開設時間	流山市子ども家庭部保育課 8:30~17:15 園9:00~16:00	
申請時注意事項	流山市子ども家庭部保育課配布の流山市認可保育施設入所案内参照 1号認定はENTRANCE GUIDEBOOK参照	
サービス決定までの時間	流山市子ども家庭部保育課配布の流山市認可保育施設入所案内参照 1号認定はENTRANCE GUIDEBOOK参照	
入所相談	電話・メール・公式LINE・オープンスクールでの面談または保育課	
利用代金	流山市認可保育施設入所案内・HP参照	
食事代金	給食費3歳~5歳 8,000円 満3歳児 7,200円	
苦情対応	窓口設置	有
	第三者委員の設置	有

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

サービス方針 (理念・基本方針)	<p>【経営理念】 「イキイキ♥愛パワー」</p> <p>KEEP BEST CARE・KEEP BEST EDUCATION・KEEP BEST QUALITY</p> <p>【経営ビジョン】 TaKaSaGo ワールド ビジョン TaKaSaGoのマインドを持つ人達（子ども・保護者・高齢者・スタッフ）が世界各地で社会貢献をする。</p> <p>【教育・保育方針】</p> <p>1. 利用者に安心・安全な保育を提供します。 2. 保育方針が適切にあり続けるように保育システムの見直しと改善を行います。</p> <p>【教育・保育目標】</p> <p>1.丈夫な身体を持ち、思いきり遊べる子どもになろう 2.友達の中にいることを喜び、友達の事も考え、一緒に行動できる子どもになろう 3.自分のことは、自分でできる子どもになろう 4.自分で物をつくり出し、力いっぱい自分を表現できる子どもになろう 5.よく見て、よく聞いて、よく考える子どもになろう</p>
特 徴	<ul style="list-style-type: none"> ・本園と分園、2つの園から構成されており、それぞれ場所と役割が異なります。 ・第二分園「セントラルキッズプラザ」は流山セントラルパーク駅に隣接した0-2歳児までの赤ちゃん専門園であり、3歳児クラスになる時には、自動的に本園へ移行します。 ・本園と分園を繋ぐスクールバスが運行しています。 ・運動・知能・感性機能を高めるオリジナル教育プログラム「HIROKO METHOD」を実践しています。 ・多種多様な正課レッスンを取り入れ、専門講師から本物の教育を受ける事ができます。 ・連絡帳アプリやおむつ・お食事エプロンなどのサブスクリプション「パパママサポート」で忙しい保護者に寄り添ったサービスの提供を実施しています。 ・第一分園「サウスキッズプラザ」では、駅前送迎保育ステーションの委託運営をしています。

利用（希望）者 へのPR	<p>本園は潤いのあるせせらぎ緑道や公園など、緑あふれる美しい街のみの中になります。</p> <p>分園である「セントラルキッズプラザ」は、流山セントラルパーク駅に隣接している赤ちゃん専門園で、0歳児から2歳児クラスまでのお子様が、セントラルパークの由来となる流山市総合運動公園にお散歩に行ったりしながら、のびのびと元気に過ごしています。3歳児になるときには、本園へお引越しをして、様々な教育プログラムを本園のお子様と一緒に体験します。</p> <p>【独自の保育・教育プログラム】 安心・安全な保育と教育を提供し、基本的生活習慣を身につけ、お子様を健やかな成長に導く『HIROKOMETHOD』を導入しています。お子様のより良い成長と、本来持っている限りない力を引き出せるよう毎日の生活の中に歌・制作・体操・音楽・読み・書き・計算・SDGsプロジェクト等のカリキュラムを取り入れています。</p> <p>また、専門講師による正課レッスンを年齢や発達に合わせて行っています。</p> <p>その他、オンラインシステムを活用し、外国人と英語でコミュニケーションをとったり、園外保育、自然散策、スペシャルイベント等お子様がドキドキ・ワクワクするプログラムや環境を提供し、体験から様々な事を感じ、気づき、学べる参加体験学習も定期的に取り入れています。</p> <p>近年では、私立小学校へ進学するお子様も増え、小学校受験に必要な能力等の基盤を園で身につくことができます。</p> <p>【保護者サポートシステム】 保護者の方の負担を軽減できるように、毎日必要なおむつやエプロン、口拭きタオルについてサブスクリプションを導入しています。キャッシュレス決済も導入しています。</p> <p>【SNSの活用】 公式LINE・Instagram・X・Facebookなどを活用しています。 公式LINEでは、園の概要や園からのお知らせ、入園に関する情報、地域子育て支援のイベント案内等が見れるようになっています。 Instagramでは園の活動と給食についてを情報発信しています。</p>
-----------------	--

福祉サービス第三者評価総合コメント

特に力を入れて取り組んでいること
独自の教育・保育プログラムを実施し、子どもの運動・知能・感性機能を高めている
法人独自の教育・保育メソッド「HIROKO METHOD」を基に、育ち合いや健やかな成長を支えるカリキュラムを設定し、「心の力」「学ぶ力」「体の力」を柱に、生きる力を育む教育プログラムを実践している。自然・表現・絵画等の参加体験学習、4・5歳児を対象とした外部専門講師による造形・剣道・サイエンス、3歳児以上が対象の体操・音楽・漢字・ICT(情報通信技術)・ネイティブイングリッシュ(海外の講師によるオンラインレッスン)等の正課レッスン、文字の読み書き・計算・時計の読み方・英語等の自学自習プロジェクト等、子どもがドキドキ・ワクワクするプログラムや環境を用意している。日頃の活動の成果を発表する機会として、運動会・クリスマス発表会・学習発表会等に取り組み、子どもたちが満足感や達成感を得られるようにしている。
「食べることは生きること」を掲げ、野菜栽培・クッキング・食材講習等の食育活動に力を入れている
毎日の食事はSNS(インスタグラム)で配信している。旬の食材や地元の食材を取り入れて、季節の行事食、世界の料理、バースデーメニュー、絵本を題材とした物語メニュー等を献立に盛り込み、栄養バランスを考慮した手作りの食事を提供している。3ヶ月ごとにテーマを設けた食育計画を実施し、「食べることは生きること」を掲げ、野菜栽培・クッキング・食材講習等の食育活動がある。園庭のプランターで野菜(ピーマン・じゃがいも・いちご等)を栽培・収穫している。年齢に応じて野菜の皮むき、種取り等で食材に触れて、ピザ・ゼリー作り等のクッキングを行っている。昼食前にキッチン職員(栄養士)が、献立の紹介や食材を3つの栄養素に分けて体内での働きを伝えている。食事の挨拶、姿勢、食具の使い方等も、園での食事を通して身につくよう取り組んでいる。離乳食は家庭で食べた食材を確認しながら一人ひとりに合わせて提供している。0歳児クラスでは前期・中期・後期食の目安を写真で掲示し、保護者に伝えている。
今回の保護者アンケートでは、9割以上が満足と回答している
今回の保護者アンケートでは、117世帯より回答があった。総合的な園の感想として「大変満足」が80世帯、「満足」が33世帯と、回答者の9割以上が満足としている。様々な教育カリキュラムやイベント、職員の対応等への満足度が高く、感謝を述べるコメントがあった。
職員の資質向上・自己研鑽が図れるように、園内外への研修機会を提供している
職員の資質向上のため、園内外で実施される研修への参加機会を提供している。研修参加後は報告書を作成し、会議等を通して共有することで園全体でのスキルアップを図っている。法人では職員の自己研鑽の場として、専門講師による自主研修を実施している。内容は日頃の保育・教育に活かせるスキル研修で、希望者はオンラインで参加することができる。訪問当日には布を使ったあそび等、研修の成果を実践する様子が見学でき、研修内容の充実度がうかがわれた。また園が必要とするスキルである漢字検定の資格取得者にはライセンス手当を支給して、職員のやりがいを後押ししている。さらに職員体制を整えるために、非常勤職員に記録業務の一部を任せることで、職員の負担を軽減している。

さらに取り組みが望まれるところ

組織の成長を見据え、将来のリーダーとなる中堅層の育成に力を入れていく

職員がやりがいを持ち、長く働き続けることができるよう、ライフプランを尊重した働き方を支える就業環境を整備している。産前産後休暇、育児休暇の取得率、復帰率が高く、キャリア形成のロールモデルがある。また法人では将来の組織の成長を見据え、キャリア別のスキルアップ計画を作成して、職員が得意とする能力を発揮できるように示している。将来経営層と現場の橋渡しを担うリーダー人材の育成を課題としている。中堅層が担うべき役割を果たせるようにきめ細やかな育成を図り、ビジョンの浸透と継承を行っていく。

個人情報保護のマネジメントシステムを整備し、内外の信頼を高めていく

法人が策定する個人情報保護方針の内容や公表の在り方等を見直し、最新の法令に準拠した内容に更新し、順次規程や手順書、運用記録の整備が求められる。園の質の高い保育・教育の実践を支え、内外の信頼を高め、さらに子どもの権利擁護や職員の安全管理意識等の向上に取り組んでいく。また、最新の法令に基づいた個人情報保護方針に基づき、手順書の整備や安全管理のチェックの充実を図り、子どもの情報管理・発信については、より慎重な対応ができるよう取り組んでいく。

(評価を受けて、受審事業者の取組み)

理念・方針の実現に向けて、今後も人材育成に力を入れ、中堅職員層を厚くしリーダー層を育てていけるように取り組んでいきたい。

- ・個人情報に関しては法人内でも検討し今後順次整備していく、情報管理や配信についても慎重な対応をしていきたい。
- ・様々な取り組みを今後も継続し、保護者満足度の維持・向上につなげていく。
- ・地域のニーズに合わせた子育て支援を行い、今後も選ばれる園となるようアンケートを活用し保護者のニーズに合わせたイベントや交流の場提供の工夫をしていく。

福祉サービス第三者評価項目（保育所等）の評価結果						
大項目		中項目	小項目	項目	標準項目	
					■実施数	□未実施数
I 福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	理念・基本方針の確立	1 理念や基本方針が明文化されている。	3	0	
		理念・基本方針の周知	2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3	0	
			3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3	0	
	2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化	4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	6	0	
		計画の適正な策定	5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3	0	
	3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組み指導力を發揮している。	5	0	
	4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	7 全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	3	0	
			8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	4	0	
		職員の就業への配慮	9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5	0	
		職員の質の向上への体制整備	10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	5	0	
II 適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	利用者尊重の明示	11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4	0	
			12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4	0	
		利用者満足度の向上	13 利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4	0	
		利用者意見の表明	14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4	0	
	2 教育及び保育の質の確保	教育及び保育の質の向上への取り組み	15 教育及び保育内容について、日々評価を行い、課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上に努めている。	3	0	
		提供する保育の標準化	16 提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4	0	
	3 教育及び保育の開始・継続	教育及び保育の適切な開始	17 保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	2	0	
			18 教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4	0	
	4 子どもの発達支援	教育及び保育の計画及び評価	19 保育所等の理念や保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	4	0	
			20 全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5	0	
			21 子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	6	0	
			22 身近な自然や地域社会と関わるような取組みがなされている。	4	0	
			23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	6	0	
			24 特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育が適切に行われている。	6	0	
			25 在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	4	0	
			26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	2	0	
		子どもの健康支援	27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	4	0	
			28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3	0	
	5 安全管理	食育の推進	29 食育の推進に努めている。	5	0	
		環境と衛生	30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3	0	
		事故対策	31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4	0	
	6 地域	災害対策	32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5	0	
		地域子育て支援	33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	5	0	
計					135	0

保育所等 項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 ■整備や実行が記録等で確認できる。 □確認できない。

評価項目	標準項目
1 理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■理念・基本方針が法人・保育所等の内部文書や広告媒体(パンフレット、ホームページ等)に記載されている。 ■理念・基本方針から、法人、保育所等が実施する教育及び保育の内容や法人、保育所等の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■理念・基本方針には、児童福祉法や保育所保育指針の保育所等・教育及び保育に関する基本原則が盛り込まれている。
(評価コメント) 経営理念、経営ビジョン、教育・保育方針、教育・保育目標は、年度単位の事業計画書、教育・保育の全体的な計画に明記している。対外的には園のホームページ冒頭に掲載するほか、見学者に配布するパンフレットにも掲載している。経営理念等は、法人が実施する福祉サービスの特性や、目指すべき方向性をわかりやすく伝える内容となっている。	
2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 ■理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 ■理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。
(評価コメント) 経営理念等は、園内の各所に掲示し、いつでも確認できるようにしている。理念等は誰にでもわかりやすい表現方法を用いることで、理解を深めることができている。職員には入職時の集合研修や法人の導入基礎研修等において、経営層から経営理念等を説明している。毎月開催される職員会議では理念等を唱和して、実践が習慣化できるように取り組んでいる。また、職員配布物に記載したり、会議や研修時に取り上げて振り返ったりすることで共有化を図っている。職員が自分の子どもを入園させたいと思える園づくりを目指しており、その理念・方針に共感し実際に子どもを預けている職員がいる。	
3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■契約時等に理念・方針が理解しやすい資料を作成し、分かりやすい説明をしている。 ■理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。 ■理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。
(評価コメント) 入園希望の方へのオープンスクール、入園決定者説明会、新年度説明会等において、重要事項説明書、基本事項説明を用いてわかりやすく説明している。入園後は、保育参観、授業参観の際に配布する懇談会資料にも明記している。園内各所に掲示し、園のホームページを通して伝えている。日常の情報発信では園のビジョンや教育・保育についてイメージを共有できるように、保護者のニーズに対応させて複数のSNSを使い分ける等の工夫が見られる。	
4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■中・長期事業計画を踏まえて策定された事業計画が作成されている。 ■事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。 ■理念・基本方針により重要課題が明確にされている。 ■事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 ■現状の反省から重要課題が明確にされている。 ■運営の透明性の確保に取り組んでいる。
(評価コメント) 中長期の計画は法人の案件として検討されており、それを踏まえて理念やビジョンの実現に向け、各園が年度毎の事業計画を策定している。事業計画では当年度の重要課題、品質目標を明記して、PDCAサイクルを意識した教育・保育運営を行い質の向上を図っている。毎年度実施する保護者アンケート結果から利用者満足度を把握し、課題を抽出して計画に反映させている。運営の透明性を確保するために法人のホームページにおいて、定款・財務諸表・役員名簿・役員報酬規程・各園の自己評価を開示している。	
5 事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員等の参画や意見の集約・反映のもとに策定されている。 ■方針や計画、課題は会議や研修会等にて説明し、全職員に周知されている。 ■年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。
(評価コメント) 教育・保育方針が適切であり続けるように、システムの見直しと改善を行っている。法人トップからのトップマネジメントを昼礼・職員会議等で伝え、計画が着実に実行できるように詳細なマニュアルを作成し、必要に応じて見直している。事業の実施状況は内容により、本日会議、職員会議、ブロック会議、リーダー会議、エリア会議等の各会議体において報告・把握し、見直しを行う。園内で実施する保護者アンケートの結果等も踏まえ、毎年度各園の自己評価を行い法人ホームページで公表している。	
6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組み指導力を發揮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を發揮している。 ■職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生まれやすい職場づくりをしている。 ■研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 ■職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。 ■評価が公平に出来るように工夫をしている。
(評価コメント) 理念・方針、各種計画を基に経営層が指導力を發揮し、様々な環境を整備することで、職員の自主性を尊重し能力を發揮できるように取り組んでいる。計画を策定する際は職員の意見・要望を踏まえ、理念実践に向けた課題の共有に努めている。職員は人事考課・スキル管理の制度により年度単位の個人目標を策定し、半年ごとに自己評価を行っている。目標設定の際はなるべく数値で計れる目標を立てることで進捗状況を確認し、公平な評価ができるように工夫している。また職員が相談しやすいように園長ボックスを設置し、スポーツ大会やレクリエーション等を通して職場内の関係性の向上を図っている。	

7	全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	<ul style="list-style-type: none"> ■遵守すべき法令や倫理を文書化し、職員に配布されている。 ■全職員を対象とした、法令遵守と倫理に関する研修を実施し、周知を図っている。 ■プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。
(評価コメント) 職員が遵守すべき法令・倫理については年度ごとに職員に配布して、いつでも確認できるようにしている。児童憲章、全国保育士会倫理綱領、各種ガイドライン、指針などの掲示・定期的な確認、マニュアルの整備・活用、研修などで理解を深め、ガバナンスの強化、コンプライアンスの徹底を図っている。プライバシー保護についてもマニュアルに明記し、職員会議等で計画的な読み合わせを行い、繰り返し共通の理解を進めている。また当園は本園と分園とで構成されており、互いの立地は離れているため、昼礼・職員会議等はオンラインで行うことで連携を強め、共通理解を進めている。		
8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■人材確保・定着・育成の方針と計画を立て実行している。 ■職務の権限規定等を作成し、職員の役割と権限を明確にしている。 ■評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 ■評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
(評価コメント) 法人で人事考課制度を導入しており、制度については会議で職員に説明している。職務分掌表において、職務名と業務内容を記載している。法人が求める職員像は、職種や経験年数に対応させて人事考課の考課項目に反映し、考課の結果は賞与等に反映している。管理者は、職員に評価結果やその根拠について、面談を通じて説明している。		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている。 ■把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 ■職員が相談をしやすいような組織内の工夫をしている。 ■職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 ■育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得、ワーク・ライフ・バランスに配慮した取り組みを行っている。
(評価コメント) 就業時間はタイムカードで管理し、毎月集計処理している。服務整理簿により有給休暇の取得状況等も把握・管理し、トップマネジメントでなるべく残業しないように伝え、職員体制も充実させている。就業環境の改善には「お互いに意見が言える、思い合う環境」を大切にし、ICTによる業務のスリム化を進めている。法人の取り組みとして厚生労働省の子育てサポートの認定制度「くるみん」を取得し、子育てや介護など職員のライフステージを支える体制を整えており、園では産前産後休暇、育児休暇の取得率、復帰率が高い。また職員の様々な相談に対応できるように、法人では臨床心理士による相談窓口・園外のホットラインを整備し、園内では園長への相談ボックスを設置している。職場の人間関係を良くするために、エリア内の園との交流や親睦会では子ども連れでの参加も歓迎している。		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■中長期の人材育成計画がある。 ■職種別、役割別に能力基準を明示している。 ■研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 ■個別育成計画・目標を明確にしている。 ■OJTの仕組みを明確にしている。
(評価コメント) 法人で職員育成計画を策定し、職種や経験年数に応じた研修を行っている。入職時は法人によるサポートプログラムを実施し、各園配属後は、職員会議等で教育・保育内容、就業規則等をさらに説明している。また、中途入職者には導入研修を実施している。外部研修はオンラインで対応できるように体制を整え、職員の意向も考慮して参加を決定する。スキル管理の仕組みにより職員は年度単位で個人目標を設定し、半期ごとに自己評価を行う。目標が達成できるように支援し、個々が成長を感じられるようにしている。		
11	全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<ul style="list-style-type: none"> ■子供の尊重や基本的人権への配慮について勉強会・研修を実施している。 ■日常の援助では、個人の意思を尊重している。 ■職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 ■虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
(評価コメント) 全体的な計画等に児童福祉法の条文を明記し、室内には子どもの権利条約・倫理規程等を掲示している。法人では全体研修において人権擁護について学び、職員会議や研修ではマニュアル・セルフチェックシートの活用や事例検討を通して園全体で共通の理解を図っている。また法人内の男性職員対象の研修を定期的に実施し、子どもの最善の利益を守る取り組みについて改めて意識付けている。園では言葉がけや振る舞いについて気になることがあれば、改善できるようにその都度注意・指導している。虐待等の情報を得た場合は、行政等の関係機関と連携し、適切に対応できる体制を整えている。		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 ■個人情報の利用目的を明示している。 ■利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 ■職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。
(評価コメント) 法人ホームページにおいて個人情報保護の方針を公表しているが、最新の法令に基づいた規定に見直すことが必要となる。利用者に対しては、個人情報の取り扱いについて、重要事項説明書に明記し、同意を得ている。職員は入職時に守秘義務について説明を受け、退職時には改めて誓約書で遵守事項を確認し、徹底を図っている。実習生・ボランティアの受け入れに際しても、事前のオリエンテーションで担当者から留意点を伝えている。		

13	利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■利用者満足度を把握し改善する仕組みがある。 ■把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 ■利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 ■利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
(評価コメント) 年1回、年度末に実施する保護者アンケートや行事後のアンケート等により、保護者の意向を把握している。寄せられた保護者の意見には園からの回答を付してフィードバックしている。また、保護者の意向を検討し、翌年度の計画に活かしている。日頃から保護者との良好な関係を築き、意見が言いやすいように配慮している。保護者から職員に声をかけてもらえるように一年を通じて、写真入りの職員紹介の掲示している。職員紹介は、進級時や兄弟関係にも配慮して本園・分園を合わせた全職員を掲載している。		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 ■相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 ■相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 ■保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
(評価コメント) 苦情解決の仕組みを整備して、重要事項説明書・基本事項説明書に明記している。入園時や年度末説明会で説明し、園内掲示、ホームページにも掲載している。苦情解決のための第三者委員として2名に委嘱し、氏名と電話番号を公表している。また、園内に意見箱を設置し、直接書面でも受け付けることができる。これらの方法を経て取り扱った結果は、年度ごとにホームページで公表し、受付数、内容、解決・改善について明らかにしている。		
15	教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 ■教育及び保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 ■自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。
(評価コメント) 職員一人ひとりが年度単位で個人目標を定している。なるべく数値で計れる目標を立て、自己評価を行っている。目標が達成できるよう支援をして、個々が成長を感じられるようにしている。主な行事の前には3ヶ月計画を作成している。項目や時期ごとに整理し、いつまでに何をしたらよいのかを明確にして、計画を立てて準備を進めることができるようになっている。過去の行事の記録も綴じこんで参考にできるようにしている。行事後にはアンケートを実施して集計を行い、次年度の計画に反映している。特に本園と分園との情報共有を丁寧に行い、園全体の質の確保に努めている。		
16	提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■業務の基本や手順が明確になっている。 ■分からぬときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 ■マニュアル見直しを定期的に実施している。 ■マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。
(評価コメント) 理念やビジョン、全体的な計画、保育心得等は保育室内に掲示し、職員が意識できるようにしている。法人において詳細な手順書を整備している。オフィスや各クラスに置き、職員がいつでも確認することができるようになっている。手順は職員が目で見て理解しやすいように映像化している。年齢ごとの取り組み等が明記されたポリシーブックも活用し、さらなる内容の更新に向けて検証を実施している。また、マニュアルや手順書の読み合わせを職員会議等で行い、理解を深めている。マニュアル、手順書の内容に見直しが必要な場合には、朱書きをして法人の担当部署が取りまとめを行い、改訂が行われる。改訂されたものは各園で周知を行い、統一した対応ができるように努めている。		
17	保育所等利用に関する問合せや見学に応対している。	<ul style="list-style-type: none"> ■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 ■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。
(評価コメント) 入園に関する問い合わせや入園を考えている方への説明会については、パンフレット、ホームページ、SNS等でお知らせしている。オープンスクールを月に1・2回設定し、説明等の対応をしている。参加しやすい曜日や時間、時期等を検討して実施している。説明の際には映像を使って伝えたり、パワーポイントやパンフレットを用いる等、わかりやすく丁寧な説明を心がけている。見学後は、希望に応じて個別に相談に応じることもある。地域への子育て支援事業においても保育に関する講座やイベント等を実施して、園の事を参加者へ伝えている。		
18	教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育の開始にあたり、理念に基づく教育及び保育方針や内容及び基本的ルール等を説明している。 ■説明や資料は保護者に分かりやすいように工夫している。 ■説明内容について、保護者の同意を得るようになっている。 ■教育及び保育の内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。
(評価コメント) 入園が決定した場合には入園説明会を行っている。特に面接を重視して、ペアレントハンドブック(重要事項説明書)を基に、方針、教育・保育内容、基本的ルール等の説明をしている。オープンスクールと同様に説明の際には映像を使って伝える等、わかりやすく丁寧な説明を心がけている。説明内容や子どもの情報の取り扱い等については保護者の同意を得ており、同意書として書面で確認している。入園決定までにオープンスクールやイベントに参加している家庭も多く、入園時にはすでに職員との面識や交流があるため、園での生活に円滑に移行できている。		

19	保育所等の理念や教育及び保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■全体的な計画は児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて作成している。 ■全体的な計画は、教育及び保育の理念、方針、目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 ■子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 ■施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。
(評価コメント)		
		経営理念は「イキイキ♥愛パワー」である。保育方針は「利用者に安心・安全な保育を提供します」、「保育方針が適切にあり続けるように保育システムの見直し改善を行います」を掲げている。「丈夫な身体を持ち、思いきり遊べる子どもになろう」、「友達の中にいることを喜び、友達の事も考え、一緒に行きたい子どもになるう」、「自分のことは、自分でできる子どもになろう」。「自分で物をつくり出し、力いっぱい自分を表現できる子どもになろう」、「よく見て、よく聞いて、よく考える子どもになろう」を保育目標としている。これらの方針に基づいて教育・保育課程、全体的な計画を作成して、保育と教育を実践している。園では、様々な教育カリキュラムやオリジナルプログラムが用意され、教材や動画の活用等の新しい試みも実施している。計画は各種会議の中で検討が行われ、職員間で話し合ったことが次年度の計画に反映される。
20	全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■全体的な計画に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 ■乳児、1歳以上3歳未満児、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 ■発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 ■ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 ■指導計画の実践を振り返り改善に努めている。
(評価コメント)		
		教育・保育課程、全体的な計画を踏まえ、養護と教育の各領域を考慮して、長期的な指導計画、短期的な指導計画を作成している。子ども一人ひとりの成長の様子は、日誌や児童票に記録している。各種計画は実践を振り返り、反省・改善に努めている。支援が必要な子どもについては個別支援計画を策定している。計画類は、現在の担当以外にも他の職員が担当する場合も想定しながら策定するようにしている。
21	子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもが安心感と信頼感をもって活動できるよう、子どもの主体としての思いや願いを受け止めている。 ■子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 ■子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。 ■好きな遊びができる場所が用意されている。 ■子どもが自由に遊べる時間が確保されている。 ■教育及び保育者は、子どもが主体性を發揮できるような働きかけをしている。
(評価コメント)		
		保育室は生活と遊びのエリアを分け、子どもの年齢・発達に合わせた玩具・絵本・道具を用意している。また、遊びのエリアを静と動に分けて、子どもたちが自由に遊べる時間や空間を確保している。0歳児は月齢で分かれて生活しており、活動に合わせた環境設定ができる。法人独自の教育・保育メソッド「HIROKO METHOD」を基に、育ち合いや健やかな成長を支えるカリキュラムを設定し、「心の力」「学ぶ力」「体の力」を柱に、生きる力を育む教育プログラムを実践している。自然・表現・絵画等の参加体験学習、4・5歳児を対象とした外部専門講師による造形・剣道・サイエンス、3歳児以上が対象の体操・音楽・漢字・ICT(情報通信技術)・ネイティブイングリッシュ(海外の講師によるオンラインレッスン)等の正課レッスン、文字の読み書き・計算・時計の読み方・英語等の自学自習プロジェクト等、子どもがドキドキ・ワクワクするプログラムや環境を用意している。日頃の活動の成果を発表する機会として、運動会・クリスマス発表会・学習発表会等に取り組んでいる。
22	身近な自然や地域社会と関わるような取組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、教育及び保育に活用している。 ■散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 ■地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 ■季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常教育及び保育の中に取り入れている。
(評価コメント)		
		天気が良い日は積極的に戸外遊びや散歩に出かけ、木の実を拾うなど自然に触れたり季節を感じたりしながら遊んでいる。保育実習生や職場体験の学生の受け入れ、小学生が授業の一環(町探検)で訪問する機会等があり、職員以外の人と関わることも多い。また、5歳児が小学校を訪問して運動会の見学をしたり、勤労感謝の日に消防署に花を配りに行く等、様々な機会を設定している。夏祭りには地域の子育て家庭を呼び一緒に参加してもらっている。季節に応じた題材を選び、絵本の読み聞かせや製作を行うとともに、こどもの日・七夕・七五三・新年会・節分・ひな祭り等の日本の伝統・伝承を取り入れた行事や運動会・バス遠足・芋ほり等も実施している。

23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 ■けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。 ■順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 ■子どもが役割を果せるような取組みが行われている。 ■子どもが自発性を発揮し、友だちと協同して活動できるよう援助している。 ■異年齢の子どもの交流が行われている。
(評価コメント)		
24	特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関わりに対して配慮している。 ■個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 ■個別の指導計画に基づき、保育所等全体で、定期的に話し合う機会を設けている。 ■障害児教育及び保育に携わる者は、障害児教育及び保育に関する研修を受けている。 ■必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 ■保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。
(評価コメント)		
25	在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 ■担当職員の研修が行われている。 ■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。 ■年齢の異なる子どもが一緒に過ごすことに配慮している。
(評価コメント)		
26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> ■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、教育及び保育参観、参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 ■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 ■就学に向けて、保育所等の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、認定こども園園児指導要録及び保育所児童保育要録などが保育所等から小学校へ送付している。
(評価コメント)		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等について把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 ■保護者からの情報とともに、登所時及び教育・保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。 ■職員に乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する知識を周知し必要な取り組みを行い、保護者に対して必要な情報を提供している。 ■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。
(評価コメント)		

28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡とともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。 ■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。 ■子どもの感染・疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>保護者には重要事項説明書に健康支援、感染症対策・予防の項目を設けて説明するとともに、毎月保健だよりを発行して健康管理の情報を伝えている。感染症が発生した場合には掲示をして知らせている。薬を預かる場合は園が定めた手順に沿って依頼を受け、1回分のみ預かりオフィスで保管し、薬の情報を職員間で共有して誤薬がないよう努めている。体調不良時はオフィス内の医務スペースで個別に休息できる環境を整えている。AED(自動体外式除細動器)や嘔吐物処理に必要な用具を設置し、看護師による研修を実施して適切に対応できるよう備えている。</p>		
29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■食育の計画を作成し、教育及び保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。 ■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人の感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。 ■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。 ■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。 ■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。
<p>(評価コメント)</p> <p>毎日の食事はSNS(インスタグラム)で配信している。旬の食材や地元の食材を取り入れて、季節の行事食、世界の料理、ベースメニュー、絵本を題材とした物語メニュー等を献立に盛り込み、栄養バランスを考慮した手作りの食事を提供している。3ヶ月ごとにテーマを設けた食育計画を実施し、「食べることは生きること」を掲げ、野菜栽培・クッキング・食材講習等の食育活動がある。園庭のプランターで野菜を栽培・収穫している。年齢に応じて野菜の皮むき、種取り等で食材に触れて、クッキングを行っている。昼食前にキッチン職員(栄養士)が、献立の紹介や食材を3つの栄養素に分けて体内での働きを伝えている。食事時は子どもの様子を観察し、喫食状況を把握している。食事の挨拶、姿勢、食具の使い方等も、園での食事を通して身につくよう取り組んでいる。離乳食は家庭で食べた食材を確認しながら一人ひとりに合わせて提供している。食物アレルギーは完全除去食で、必要に応じて保護者が代替食の弁当を用意する。誤食を防ぐため、専用のトレイにアレルギーを記載した食札をつけて配膳している。誤食がないように毎日「個別確認表」を1人ずつ作成し、除去するもの、持参の有無をキッチン職員と保育者でダブルチェックしている。0歳児クラスでは前期・中期・後期食の目安を写真で掲示し、保護者に伝えている。保育参観時に保護者が試食できるようにしている。</p>		
30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。 ■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。 ■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>エアコン、床暖房、加湿器、除湿器、空気清浄機、24時間換気システムがあり、保育室の温湿度を調整している。また、サーチューラーを設置して、空気の循環をしている。子どもへの保健指導は保健計画を作成して、歯磨き指導や手洗い等を行っている。手洗いは手洗い場にイラストを掲示したり、職員が手本を見せたり、歌・手遊びでわかりやすく伝えたりしながら、子どもの年齢に応じて習慣化している。用務専門の職員・補助職員等がマニュアルに沿って掃除・消毒・整頓を行っている。薬剤師のアドバイスにより、採光等を考慮しながら園内環境を整えている。</p>		
31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。 ■事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。 ■設備や遊具等保育所等内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。 ■危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。
<p>(評価コメント)</p> <p>毎年目標として「危機管理の徹底」を掲げて、安心・安全に配慮した保育に努めている。新たに安全計画を策定して職員に周知を図っている。事故に関するマニュアルを整備し、職員への周知にも努めている。ヒヤリハットマップを園内や保育室に掲示して、職員の安全に対する意識を高めている。園内だけでなく公園等の危険箇所についても明確にして掲示することで、注意喚起している。事故について報告書を作成し、原因を特定して再発防止策の立案、結果の評価を行っている。園内設備や遊具等の安全については、チェックリストを用いて毎日点検を行っている。特にバスの乗降については安全管理の徹底に努めている。添乗員とオフィスの双方でのチェックと、園内に入るまでの人数確認を行っている。不審者対策の訓練も実施している。</p>		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。 ■定期的に避難訓練を実施している。 ■避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 ■立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。 ■利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。
<p>(評価コメント)</p> <p>マニュアルを整備し、役割分担・対応について周知している。毎月実施している避難訓練では火災だけでなく、地震・台風など複数の災害を想定した訓練を実施しており、消防署の立ち合い訓練も行っている。また、保護者が在園する時間を設定して訓練に協力してもらう等工夫して実施している。保護者への緊急連絡システムとして、災害伝言ダイヤル171と携帯電話を使用したシステム(アプリ)を使用しており、防災の日等にテスト配信も行っている。玄関等への装飾や作品の展示をする際には耐震マットを利用したり固定化することで、落下しないように配慮している。</p>		

33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地域の子育てニーズを把握している。 ■ 子育て家庭への保育所等機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。 ■ 子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 ■ 地域の子育て支援に関する情報を提供している。 ■ 子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>地域の子育てニーズに沿った各種イベントや育児相談、育児講座等を開催している。希望者にポスター・やホームページからSNS (LINE)に登録をしてもらい、イベントの参加を呼びかけている。園庭開放、オンラインでのベビーマッサージ等の内容で実施している。初めて子育てをする親や子育てに悩んでいる親の育児相談や虐待の早期発見の機会となるように努めている。法人内で行うオンラインの子育てイベントについては好評を得ている。法人では「ヒロコちゃんCLUB (LINE)」を開設し、地域の子育て家庭に向けた支援を拡大している。定期的にプログラムカレンダーを掲示し、多彩な内容で親同士の交流の場ともなっており、毎回多くの参加者がある。AEDの設置場所は公表されており、地域で必要になった際に利用できるようになっている。</p>		